



躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

くらべて、くらしらべて なうべて、くりつらべて

建設業部会では、「いしかりリフォームフェスタ2019・春」を開催します。

会場では、最新のリフォームアイテムの展示や新築・増改築のご相談をお受けいたします。また、メーカーによるセミナーも開催します。

会期中は、ミニ四駆ファミリーサーキットや防災収納セミナーなど各種イベントをご用意しておりますので、ぜひご家族揃ってご来場ください。

- 日時
3月16日(土) 10時～17時
3月17日(日) 10時～15時
- 会場
花川北コミュニティセンター
(花川北3条2丁目198-1)
- 入場料 無料

※詳しくは左記ホームページをご覧ください。
シをご覧ください。

(<https://ishikariformfest.wixsite.com/refofes>)
問合せ 企業支援係

地区協議会開催のご案内

3月4日～7日の期間で各地区協議会が開催されます。

地区協議会は、当会議所事業を活発に推進するため、地区別に商工業振興に関する意向を協議する場として設置されており、また会員の皆様方と役員との情報交換・交流の場ともなっております。この機会にぜひご参加ください。日時詳細につきましては、別途ご案内文書をお送りしております。

※問合せ・申込 総務課

石狩商工会議所ホームページ

会員事業所のPR・活性化等を図るため、当会議所ホームページにバナー広告枠を設置し、掲載事業所を募集しています。

- 募集枠 10枠
- 掲載場所
当会議所トップページ右部・下部
- 掲載料
(年間)12,000円(税別)

※先着順。募集枠が埋まり次第締め切らせていただきます。
問合せ・申込 総務課

小規模事業者経営改善資金

(マル経融資制度)

利子補給金の申請を受付中

対象期間中に支払った利子のうち、融資利率最大1.0%が補助されます。該当される方は、事務局までお問い合わせください。

■対象

平成26年4月1日以降にマル経融資を申込みし、融資決定された方
初回返済より12ヶ月に限り計1.0%の利子補給が受けられます
(6ヶ月ごとの申請となります)

■補給限度額 5万円

■申請期限

平成30年度中の申請は平成31年3月29日(金)まで

■申込・問合せ 企業支援係

商業・サービスの皆様の設備投資を応援します

商業・サービスの皆様は、商業・サービス業活性化税制は、商業・サービス業等を営み、青色申告書を提出する中小企業者等が、経営改善設備を取得等した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除を受けることができます。適用期限は、2021年3月末まで

※詳しくは、中小企業庁のホームページを御覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/181226zeiritu.htm>

確定申告に関わる

決算相談業務

■受付期間 (土・日を除く)
当会議所における相談は、3月8日(金)まで。

■相談時間 (事前予約制)

午前の部 9時30分～11時30分
午後の部 13時00分～16時30分

■会場 会議所2階会議室

■手数料 規約に基づき徴収

■申込等 中小企業相談所

なお、3月11日以降は、札幌北税務署へ直接お問い合わせください。
☎011・707・5111

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

～平成31年度の保険料率改定について～
平成31年度3月分(4月納付分)より健康保険料率は10.31%(プラス0.06%)、介護保険料率は1.73%(プラス0.016%)となります。健康保険料率の引き上げに関しまして何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■全国健康保険協会(協会けんぽ北海道支部)
Tel:011-726-0352

◆会費の納入のお願い◆
会費の納入がお済みでない方は、3月15日(金)までにお願い申し上げます。

日本政策金融公庫 定例相談日 3月7日(木)・4月4日(木) 10:00～15:00 (担当:企業支援係)

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 岩山 TEL72-2111・FAX72-2577)